

# 『（自主認定）ガラスびんリサイクルマーク』 Q&A

2025.3月吉日  
日本ガラスびん協会

## 1. 「一般消費者」様からのご質問（想定Q&A）

No.	質問		回答
Q1-1	『（自主認定）ガラスびんリサイクルマーク』は何を表しているマークですか？	➡	ガラスびんの分別排出を分かりやすくし、リユース・リサイクルを促進するための識別マークです。他の容器包装の「識別マーク」と同様に、分別排出する際にご確認をお願いします。
Q1-2	『（自主認定）ガラスびんリサイクルマーク』が表示されていないガラスびんはリユース・リサイクルできないのですか？	➡	ガラスびんは、「容器包装リサイクル法」で再商品化義務の指定を受ける包装容器です。『（自主認定）ガラスびんリサイクルマーク』が表示されていないガラスびんでも、従来通りリユース・リサイクルが可能です。これまで通りお住まいの自治体のルールにしたがって分別排出にご協力をお願いします。
Q1-3	『（自主認定）ガラスびんリサイクルマーク』には「ガラスびん」と「リターナブル」の文字を組み合わせがありますが、どのように違うのですか？	➡	使い終わったガラスびんは、通常の「リサイクル」のほかに「リユース（再利用）」できることが他の容器包装には無いエコな特徴です。その特徴に合わせて「シンボルマーク」に以下の文字を組み合わせています。 ◎再生原料としてリサイクルされる「ワンウェイびん」＝「シンボルマーク」＋「ガラスびん」 ◎洗浄してリユース（再利用）される「リターナブルびん」＝「シンボルマーク」＋「リターナブル」
Q1-4	『（自主認定）ガラスびんリサイクルマーク』と3R関連マーク『エコロジーボトルマーク』・『超軽量びんマーク』・『Rマーク』は何が違うのですか？	➡	『（自主認定）ガラスびんリサイクルマーク』は使い終わったガラスびんを分別排出する際に、素材を識別するためのマークです。対象となる全てのガラスびんに表示をお願いします。3R関連マークはそれぞれの環境性と特徴を表したシンボルマークで、特定の基準を満たしたガラスびんに表示できます。
Q1-5	『（自主認定）ガラスびんリサイクルマーク』に「リターナブル」の文字があっても自治体の分別排出に出しても良いのですか？	➡	リターナブルびんはリユース（再利用）されるガラスびんです。販売店によっては店頭回収していますのでご確認いただき販売店へお持ちください。お住まいの自治体によっては、資源回収に後に分別される場合もございますので、自治体のルールをご確認ください。
Q1-6	住んでいる自治体では化粧品びんの回収は行ってませんが、使い終わった化粧品びんには『（自主認定）ガラスびんリサイクルマーク』が表示されています。どちらに従って排出したら良いのでしょうか？	➡	化粧品びんの資源回収は自治体により対応が異なる場合があります。お住まいの自治体の排出ルールをご確認ください。

## 2. 「ガラスびん利用事業者」様からのご質問（想定Q&A）

No.	質問	回答
Q2-1	『（自主認定）ガラスびんリサイクルマーク』は全てのガラスびん製品に表示しなければならないのですか？	➡ ガラスびんは、「資源有効利用促進法」で定められている素材の識別表示義務はありませんが、ガラスびんのリユース・リサイクル促進のため、『（自主認定）ガラスびんリサイクルマーク』の表示にご協力をお願いします。
Q2-2	『（自主認定）ガラスびんリサイクルマーク』はいつから表示すれば良いのですか？	➡ 2025年3月25日から運用を開始しますが、各製品への表示に関して特定の期限を定めるものではありません。自主認定マークですので、事業者様のラベル改版等のタイミングで表示にご協力をお願いします。
Q2-3	『（自主認定）ガラスびんリサイクルマーク』の表示について利用許可は必要ですか？	➡ 『（自主認定）ガラスびんリサイクルマーク』のご利用にあたり許可申請は必要ありません。日本ガラスびん協会のホームページから清刷り（版下データ）をダウンロードしてご利用下さい。その際、ご利用される団体名・事業者名等のご記入をお願いします。
Q2-4	『（自主認定）ガラスびんリサイクルマーク』の他に3R関連マーク『エコロジーボトルマーク』・『超軽量びんマーク』・『Rマーク』がありますが、どのマークを表示すれば良いのでしょうか？	➡ 『（自主認定）ガラスびんリサイクルマーク』はガラスびんのリユース・リサイクルを促進するため、分別排出の際に素材を識別するためのマークです。可能な限り対象となる全てのガラスびん製品に表示をお願いします。一方で、3R関連マーク（3種）は、それぞれの環境性・特徴を表したシンボルマークです。用途に合わせてご利用頂きますようお願いいたします。
Q2-5	『（自主認定）ガラスびんリサイクルマーク』の表示サイズ（推奨）がシンボルマークの高さ6mmとありますが、ラベルの表示面積が小さく、掲載スペースに十分な余裕がありません。識別できる範囲で小さく表示しても良いのですか？	➡ 『（自主認定）ガラスびんリサイクルマーク』の表示サイズと文字のポイント数は、あくまでも推奨サイズです。分別排出される方が識別可能な範囲のサイズで、ご利用をお願いします。
Q2-6	製品ラベルに『（自主認定）ガラスびんリサイクルマーク』の表示スペースがありません。ラベル以外のスペースに表示しても良いのでしょうか？	➡ 『（自主認定）ガラスびんリサイクルマーク』はラベル以外にも、キャップや外箱、内箱など表示が可能なスペースに表示してご利用頂けます。
Q2-7	『（自主認定）ガラスびんリサイクルマーク』の運用ルールがよくわかりません。	➡ 日本ガラスびん協会のホームページに、『（自主認定）ガラスびんリサイクルマーク』運用マニュアルを掲載しています。お手数ですが、ダウンロード頂きご確認願います。
Q2-8	『（自主認定）ガラスびんリサイクルマーク』は「ガラスびん」または「リターナブル」の文字と組み合わせて表示しなければならないのでしょうか？	➡ 『ガラスびんリサイクルマーク』の表示は「シンボルマーク」＋「文字」の表示を原則とします。用途に合わせた文字と組み合わせて、ご利用をお願いします。 ◎一般的な利用（ワンウェイ用途）＝「シンボルマーク」＋「ガラスびん」 ◎リターナブルびん（リユース用途）＝「シンボルマーク」＋「リターナブル」
Q2-9	何故いまのタイミングで『（自主認定）ガラスびんリサイクルマーク』を制定するのですか？	➡ 社会的にも2030年SDGsゴールへ向けた取組み強化が求められます。ガラスびんにも、『（自主認定）ガラスびんリサイクルマーク』を定め、資源循環の一層の強化を図ります。

### 3. 「行政・地方自治体」様からのご質問（想定Q&A）

No.	質問	回答
Q3-1	『ガラスびんリサイクルマーク』が表示されたガラスびん製品は、いつ頃から市場に出て来る予定ですか？	➡ ガラスびん利用事業者様に『（自主認定）ガラスびんリサイクルマーク』を表示頂く時期は、各社様のご判断となります。2025年3月25日より運用を開始しますが、特定時期から一斉に表示されるものではありません。順次展開される予定ですので、ご理解のほど宜しくお願いします。
Q3-2	消費者より『（自主認定）ガラスびんリサイクルマーク』が表示されたガラスびんと、表示の無いガラスびんがあるが、どうしたら良いか問合せがありました。どのように対応したら良いですか？	➡ 『（自主認定）ガラスびんリサイクルマーク』の表示が無いガラスびんも、従来通りリサイクルが可能です。また、ガラスびんは「容器包装リサイクル法」で定められた再商品化義務の対象容器です。どちらも「大切な資源」として分別排出頂くようご説明をお願いします。
Q3-3	従来よりガラスびんの識別表示マークが無くてもリサイクルができていたのに、なぜ新たに自主認定『ガラスびんリサイクルマーク』が必要なのですか？	➡ 「資源有効利用促進法」が2001年に施行されて以来、主要包装容器の中で「ガラスびん」だけが素材を識別するためのシンボルマークが無い状態でした。ガラスびんの利用に不慣れな若い世代が増える中で、より分かりやすく資源の有効利用促進を図るため、新たに『（自主認定）ガラスびんリサイクルマーク』を制定します。ガラスびんはきちんと回収して分別すれば100%リサイクルができる資源です。水平リサイクルによる資源循環の促進と、環境負荷の低減に貢献したいと考えています。